

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

九頭竜の源流と城下町のうるおい活力回復計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

大野市

3．地域再生計画の区域

大野市の全域

4．地域再生計画の目標

福井県大野市は、県の東部（奥越地域）に位置しており、石川県、岐阜県に接した中山間地域である。2005年11月7日には大野郡和泉村が大野市に編入合併され新生・大野市が誕生した。

大野市の人口は約40,000人、面積は872.30km²であり、全面積の約87%が山林で占められた盆地となっている。また、本市の岐阜県境に源を発する九頭竜川は流路延長116kmを有し、北陸地方屈指の大河川として古くから人々の生活と密接な関わりを持ち親しまれている。また、1959年に発生した伊勢湾台風では九頭竜川が氾濫し被害を受けたため、流失洪水調節と発電を目的とする九頭竜ダムが1968年に完成、観光名所となっている。一方、大野盆地内には九頭竜川水系の河川が運び出した砂礫層が広がっており、この砂礫層には名水百選に指定された「御清水」に代表される地下水が蓄えられ、今でも多くの市民が地下水を利用している。このため、大野市は九頭竜川水系の水源地域であり古くから良好な水環境を持つ「名水のまち」として発展してきた。

大野市の市街地は南北朝の初め頃、大野盆地に位置する城下町として発生し、1576年に織田信長の家臣・金森長近による亀山の築城を機に基盤目状の区画が形成され、今にその面影を残している。その後は良質な水を利用した農林業、繊維産業、近年では電気機械産業が発展している。

しかし、昨今は大野市においても市民生活の利便性の向上や生活様式の多様化などで水需要の増加、生活雑排水の多様化や農業用排水などの汚濁が進行している。大野市では昭和63年度の農業集落排水事業による污水处理施設の整備を皮切りに生活排水処理対策が順次行われ、現在は農業集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽設置整備事業（個人設置型）を展開しているものの、平成16年末現在の污水处理人口普及率は旧大野市では39.4%、旧和泉村においても47.3%（旧大野市、旧和泉村を合わせた污水处理人口普及率は39.6%）と県内市町村で1、2を争う低さであった。加えて、大野市では急速に少子高齢化が進んでおり、労働力や地域社会全体の活力低下が指摘されている。以上の経緯から、大野市では九頭竜の源流と城下町が育むうるおいと活力の回復をめざすことが課題となっている。

水源地域の水環境改善と城下町としての魅力向上のために、污水处理施設の整備を一体

的に進めるとともに、ブナの森環境保全林整備事業、地下水調査事業、街なみ環境整備事業、本願清水イトヨの里事業及び、淡水魚放流事業を同時に進め、「九頭竜川の源流および名水のまち大野」の保全を通じた地域の活力回復を目指す。

(目標)汚水処理施設の整備促進

大野市における汚水処理人口普及率を 39.6%から 69%以上に向上

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

公共下水道については、すでに認可済みである大野処理区に含まれている、錦町の一部と大和町、日吉町、高砂町、春日一丁目を整備する。農業集落排水施設については、現在事業を行っている富田南部地区、阪谷中部地区を整備する。また、公共下水道と農業集落排水を整備しない地域については浄化槽設置整備事業を実施する。これら3つの事業を推進することにより、大野市全体の汚水処理人口普及率の向上を図る。

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道・・・平成15年10月3日に事業認可

農業集落排水・・・平成15年4月2日及び、平成17年4月12日に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

いずれも大野市

[施設の種類]

・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

| | |
|------------|-------------------------------|
| 公共下水道 | 大野処理区の一部。詳細は別紙に示す |
| 農業集落排水施設 | 富田南部地区、阪谷中部地区 |
| 浄化槽(個人設置型) | 大野市の下水道事業認可区域、農業集落排水事業区域を除く地域 |

[事業期間]

| | |
|------------|-------------------|
| 公共下水道 | 平成 18 年度～平成 20 年度 |
| 農業集落排水施設 | 平成 18 年度～平成 21 年度 |
| 浄化槽（個人設置型） | 平成 17 年度～平成 21 年度 |

[整備量]

| | | |
|------------|----------|--|
| 公共下水道 | 150～350 | 6,390 m |
| 農業集落排水施設 | 150～200 | 15,500 m |
| 浄化槽（個人設置型） | 5 人槽 | 162 基 (17 年度 40 基、18 年度 35 基、19 年度 30 基 20 年度 30 基、21 年度 27 基) |
| | 7 人槽 | 243 基 (17 年度 63 基、18 年度 50 基、19 年度 45 基 20 年度 45 基、21 年度 40 基) |
| | 10 人槽 | 26 基 (17 年度 8 基、18 年度 5 基、19 年度 5 基 20 年度 5 基、21 年度 3 基) |
| | 11～20 人槽 | 3 基 (17 年度 3 基) |
| | 21～30 人槽 | 1 基 (17 年度 1 基) |
| | | |

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道で 7,668 人、農業集落排水施設で 2,632 人、浄化槽(個人設置型)で 2,284 人

[事業費]

| | | | |
|------------|-------|--------------------|---------------|
| 公共下水道 | 事業費 | 309,000 千円（うち交付金 | 154,500 千円） |
| | 単独事業費 | 219,000 千円 | |
| 農業集落排水施設 | 事業費 | 1,720,030 千円（うち交付金 | 860,015 千円） |
| | 単独事業費 | 90,000 千円 | |
| 浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 183,834 千円（うち交付金 | 61,278 千円） |
| 合計 | 事業費 | 2,212,864 千円（うち交付金 | 1,075,793 千円） |
| | 単独事業費 | 309,000 千円 | |

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、九頭竜の源流と城下町が育むうるおいと活力の回復を目指し、以下の事業を行う。

- ・ブナの森環境保全林整備事業

通称「平家平」と呼ばれる姥ヶ岳・倉ノ又山の中腹北斜面一帯にある、天然の

ブナ林やトチノキの巨木を、「自然のままの森林公園」として育成・保全に努めることで水源の涵養を行う。

- ・地下水調査事業

市内 26 箇所に設置している観測井戸で毎日地下水位を計測し、地下水の保全をめざす。

- ・街なみ環境整備事業

旧城下町地区に残る歴史的建物や景観などを守りながら、住みやすいまちづくりを目指す（百間堀跡の広場整備、武家屋敷旧内山家周辺の背割り水路など）。

- ・本願清水イトヨの里事業

本願清水及び市内のイトヨ生息調査報告会、イトヨ講座、企画展などを開催し情報を発信するとともに、イトヨと環境保護に関する学習活動や研究活動を行う。

- ・淡水魚放流事業

アユ、アマゴ、イワナ、ヤマメといった淡水魚を放流して九頭竜川の生態系を保全するとともに、釣りを楽しむ人などに九頭竜川の魅力を紹介し観光客の誘致を行う。

6．計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、目標にて示した数値目標（汚水処理人口普及率 69%以上）について調査、評価を実施し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、学識経験者、住民、行政等で構成された大野市公共下水道審議会により施設の整備状況について評価・検討を行う。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し